

## 令和5年涌谷町議会定例会3月会議（第5日）

令和5年3月6日（月曜日）

議事日程（第3号）

### 1. 開 議

1. 議案第26号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）
1. 議案第27号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
1. 議案第28号 令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第29号 令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
1. 議案第30号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）
1. 議案第31号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）
1. 議案第32号 令和4年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（11名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	5番	佐々木 みさ子 君
6番	稲葉 定 君	7番	伊藤 雅一 君
8番	久 勉 君	9番	杉浦 謙一 君
11番	大泉 治 君	12番	鈴木 英雅 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 稔雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事兼課長	高橋 貢 君	総務課長 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉副センター長 兼 国民健康保険病院 総務管理課参事兼課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課 子育て支援室主幹	門田 千恵 君	福祉課 子育て支援室主幹	工藤 尚美 君
健康課長	木村 治 君	農林振興課長	三浦 靖幸 君
建設課長	小野 伸二 君	上下水道課長	岩渕 明 君
会計管理者兼 会計課参事兼課長	高橋 由香子 君	農業委員会会長	畑岡 茂 君
農業委員会 参事兼事務局長	菊池 茂 君	教育総務課長 兼 給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
-------	-------	-------	--------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりです。

日程に入ります。



◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第1、議案第26号 令和4年度度涌谷町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。本日もよろしくお願申し上げます。

それでは、議案第26号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億219万7,000円を増額し、総額を85億5,691万2,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきまして、町税では年度末までの見込みとして増減いたし、地方交付税におきましては追加交付があったため増額、国庫支出金及び県支出金におきましては、負担金及び補助金の実績及び見込みにより増減いたすものでございます。

財産収入におきましては、町有地の払下げにより増額いたし、繰入金におきましては財源調整のほか、対象事業の確定により基金繰入金を減額いたすものでございます。

諸収入におきましては、過年度精算金をはじめ、新型コロナウイルス感染症に係る支援金等を増額するものでございます。

地方債におきましては、国の補正予算関連として農業生産基盤整備事業債を増額するほか、道路整備に係る過疎対策事業債について国との協議が整いましたことから、増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、議会費におきましては、年度末までの見込みにより減額いたし、総務費におきましては、後年度の財源といたしましてふるさと涌谷創生基金積立金、減債基金積立金をそれぞれ増額、財源調整分として財政調整基金積立金を増額いたすものでございます。

民生費におきましては、NPO法人の大規模施設改修について、国庫補助金を活用し支援するものでございま

す。

衛生費におきましては、各種検診及び予防接種、放射能汚染廃棄物処理の見込みにより減額いたすものでございます。

農林水産業費におきましては、県営圃場整備事業費負担金を増額いたすほか、各事業費の実施見込みにより、補助金及び交付金を増減額いたすものでございます。

商工費におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を含めた各種補助金の確定により減額いたし、土木費におきましては、道路工事等の実績及び完了見込みにより増減いたすものでございます。

消防費におきましては、内水ハザードマップ作成業務等の完了により減額いたし、教育費におきましては、感染症対策経費を実績により減額するもので、そのほか、年度末までの見込みにより各事業費を増減いたすものでございます。

災害復旧費におきましては、復旧工事の完了により増減いたし、公債費におきましては、災害援護資金貸付金償還金の確定により減額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長以下、順次説明をお願いします。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。

それでは、議案第26号 令和4年度度浦谷町一般会計補正予算（第10号）の人件費のほうから説明させていただきます。

補正予算書72ページ、73ページをお開きください。

72ページ、給与費明細書でございます。1 特別職でございます。この表の下のほう、比較のところを見ていただければと思います。

報酬におきまして70万2,000円の減額につきましては、議員においてその辞職を受けまして減額するとともに、その他特別職といたしまして都市計画審議会委員、障害支援区分認定審査会委員など、実績に伴いまして3月までの見込みを踏まえて減額するものでございます。

続きまして、73ページにつきましては、（1）総括といたしまして正職員と会計年度任用を合わせた一般職となっておりますので、次のページ、74ページ、75ページをお開き願います。

ア、会計年度任用職員以外の職員ということで、正職員分に係るものでございます。

上段の表の比較の欄を見ていただければと思います。給与費で416万8,000円の減額、職員手当におきまして542万4,000円の減額となっております。給料の減額につきましては、休職中の職員の分を含めた給与の減額を行うものでございます。

また、職員手当の金額におきましても期末手当、勤勉手当におきまして、それぞれ期末手当においては276万円、勤勉手当におきましては265万3,000円の減額、同じく給食等の職員に係る給与の減額を行うものでございます。

続いて、イ、会計年度任用職員でございます。報酬におきましては109万5,000円の減額、職員手当におきましては220万9,000円の減額となっております。こちらにつきましても3月までの見込みにより減額するものでございます。

その他退職手当負担金6万9,000円の減額として、一番下の表、2の給与費明細に含まれない人件費として6万9,000円増額となっておりますが、こちらにつきましても給与の調整に伴いまして発生するものでございます。以上で説明を終わらせていきます。

6ページにお戻り願います。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。

6ページ、第2表繰越明許費でございます。年度内に事業が終わらない見込みであることから14件、総額4億1,708万6,000円の明許繰越をお願いするものでございます。今回繰越額の多い主な事業といたしましては、堆肥保管庫整備事業、尾切線の道路等整備に係る新設改良事業及び昨年3月の地震により被災しました小・中学校、わくや天平の湯の災害復旧工事となります。

次に、7ページになります。第3表債務負担行為の補正になります。

学校給食調理配送業務委託料につきましては、入札により契約額が確定しましたので、債務負担行為を1,026万円減額し、1億315万8,000円にいたそうとするものでございます。

第4表地方債の補正になります。

2、地方債の変更につきましては、6事業においてそれぞれの事業の確定見込み及び国の補正予算事業分について増減いたそうとするものでございます。

農業生産整備事業2,690万円の増額につきましては、国の補正予算を踏まえ名鱈、鹿飼沼、出来川上流、下流の4地区において現在行っております基盤整備事業の増額に充てるものでございます。

緊急しゅんせつ推進事業460万円の減は事業の確定によるもの、過疎対策事業債4,300万円の増につきましては議会資料4をご覧ください。追加でA4判1枚物であるかと思えます。

令和4年度過疎対策事業債、今回の3月の補正につきましては、ソフトにおきましては、当初、地域看板商品創出事業及び社会教育施設長寿命化計画策定事業へ充当する予定でございましたが、起債協議の結果、対象から外れたことから、全額スクールバス運行事業に充てるものでございます。ハード分につきましては、過疎債の活用を見越し、増額しておりました町道等の補修改良事業に4,300万円を充てるもので、過疎債ハード、ソフト合わせて1億5,060万円となります。

予算書7ページに戻ります。

公営住宅災害復旧工事100万円の増は工事費の増によるもの、公立学校施設災害復旧工事1,550万円の減は、災害査定により災害の対象にならない部分があったため減額いたすもの、その他公共施設・公用施設災害復旧工事3,890万円の増は、わくや天平の湯の中央監視装置の災害復旧について、起債が認められたこと及び災害復旧設計の減額の差分となっております。

それでは、歳入になります。10ページ、11ページをお開きください。

○税務課長（紺野 哲君） 歳入でございます。1款町税、総額3,423万円の増額です。法人町民税①滞納繰越分7万円の減額、固定資産税①現年度課税分80万円の増額、2節①滞納繰越分60万円の減額、軽自動車税2目種別割①現年課税分210万円の増額、町たばこ税①現年課税分3,200万円の増額、いずれも年度末までの見込みによるものでございます。

次の11款地方特例交付金①新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金15万1,000円の追加です

が、特例措置確定によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12款1項、次のページになります。12、13ページをお開きください。

1目①普通交付税6,541万6,000円の増につきましては、臨時財政対策債追加交付分となります。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 14款分担金及び負担金2項2目1節①さくらんぼこども園利用負担金210万9,000円の増額と⑧保育所利用負担金341万8000円、2節①老人ホーム入所負担金6万5,000円の減額でございますが、年度末までの見込みにより増減いたすものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2項1目1節⑧バス運行維持対策費補助金3万6,000円の減は事業費の確定によるもの、⑯みやぎ環境交付金384万2,000円の増は、みやぎ環境税を活用し、月将館小学校のLED化工事の財源として交付されるものになります。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 5目住宅使用料③未収繰越分で53万円の減額でございますが、こちらは主に退去済みの方の未収分で、年度内まで徴収が見込まれないことから減額するものです。終わります。

○農業委員会事務局長（菊池 茂君） 2項手数料5目①耕作証明書手数料1万8,000円の増額ですが、年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 16款国庫支出金①国民健康保険基盤安定負担金126万3,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の国負担金の確定によるものでございます。以上です。

○福祉課長（鈴木久美子君） 7節⑤障害者医療費負担金212万1,000円の減額につきましては、歳出に対する国庫負担金で、補助率は2分の1でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 14ページ、15ページをお開き願います。

13節①低所得者介護保険料軽減負担金40万9,000円の増額及び14節①国民健康保険未就学児均等割保険料負担金3万7,000円の減額につきましては、低所得者及び未就学児に対する保険料等軽減補填分の国負担金の確定によるものでございます。以上です。

○町民生活課長（今野優子君） 2項1目1節⑳社会保障税番号システム整備費補助金24万2,000円の減額につきましては、歳出にも同額計上しておりますが、戸籍情報システムの改修事業完了による補助金額の確定によるものです。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 2目1節⑤地域介護福祉空間整備等施設整備交付金1,546万円の増額でございますが、災害弱者とも言える要介護高齢者が利用する小規模介護施設等の災害時における安全確保の観点から、老朽化に伴う大規模改修に対する支援交付金で補助率は10分の10でございます。

詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

4節⑭障害者地域生活支援事業補助金311万7,000円の減額でございますが、歳出に対する国庫補助金で内示によるものでございます。終わります。

○上下水道課長（岩瀬 明君） 3目⑤循環型社会形成推進交付金82万3,000円の減額は、合併処理浄化槽設置整備補助金の年度末までの事業費の見込みに対し、補助率3分の1の額を減額するものでございます。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ⑥放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金800万円の減額ですが、すき込み処理業務等処理見込みにより減額するものでございます。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 5目6節住宅費補助金⑧社会資本整備総合交付金48万9,000円の減額は、確定によるものです。

⑨災害公営住宅家賃低廉化事業補助金4,250万3,000円、⑩東日本大震災特別家賃低減事業補助金133万円の増額は、東日本大震災後に建設した災害公営住宅に入居されている方の家賃について、管理開始後、家賃の減免措置を段階的に行うことになっておりまして、本来の家賃との差額について補助されるものです。対象住宅は六軒町裏住宅、渋江住宅、中江南住宅で、10月1日時点で入居されている方の家賃が対象となり、低廉化事業では44戸、低減事業では24戸が対象となっております。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 7目1節⑥学校保健特別対策事業費補助金35万円の増額でございますが、小・中学校の新型コロナウイルス対策に係る補助金につきまして増額して交付されることとなったものでございます。

次の7節①公立学校施設災害復旧事業費補助金1,528万1,000円の減額につきましては、昨年3月に発生しました福島県沖を震源とする地震により被災しました小・中学校災害復旧工事につきまして、補助対象事業費が確定しましたことに伴い、減額するものでございます。

なお、減額となりました主な理由でございますが、1つは復旧方法の変更ということで全面復旧から部分的な復旧に変更したもの、また、それに伴いまして足場などの仮設費のほうで大きく減額となったものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3項2目2節③特別児童扶養手当事務費委託金2,000円の増額は、特別児童手当受給者の増加により追加交付されるものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 16ページ、17ページをお開き願います。

17款県支出金5節①国民健康保険基盤安定負担金899万8,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険税軽減補填分の県負担金の確定によるものでございます。以上です。

○福祉課長（鈴木久美子君） 7節⑥障害者医療費負担金106万円の減額につきましては、歳出に対する県補助金で補助率4分の1でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 15節①低所得者介護保険料軽減負担金23万8,000円の増額及び16節①国民健康保険未就学児均等割保険料負担金1万8,000円の減額につきましては、低所得者及び未就学児に対する保険料等軽減補填分の県負担金の確定によるものでございます。以上です。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） すみません、先ほどの説明間違ったのでちょっと訂正させていただいてよろしいですか。（「はい」の声あり）

13ページにお戻りください。

15款1項1目1節①行政財産使用料43万6,000円の増及び③町民バス使用料51万5,000円の減は、年度末までの見込みとなっております。大変申し訳ございませんでした。

改めて、16ページ、17ページにお戻りください。

2項1目1節⑧バス運行維持対策費補助金3万6,000円の減は事業費の確定によるもの、⑮みやぎ環境交付金384万2,000円の増は、みやぎ環境税を活用した月将館小学校のLED化の工事の財源として交付されるものとなります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ⑳生活困窮世帯灯油購入助成事業費補助金100万円の増でございますが、宮城県におきまして物価高騰等を踏まえ生活困窮世帯への灯油購入助成費事業費補助金として、令和4年度事業実施したものについて交付すると令和5年1月に施行されました。涌谷町におきましては、令和4年度に感染症対策涌谷生活支援商品券といたしまして新型コロナ感染症対策地方創生交付金と一般財源を用いまして全世帯を対象に1世帯当たり1万円の商品券を配布しておりますが、当該事業に該当させることが可能とされましたので充当する予定としているところでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 2目5節㉑障害者地域生活支援事業補助金155万8,000円の減額につきましては、内示によるものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 3目1節㉒がん患者ウイッグ購入助成事業費補助金3万円の増額につきましては、今後の見込みとして3名分を増額するものであります。

なお、県の補助率については2分の1になります。以上です。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 4目1節㉓農地集積集約化対策事業補助金600万円の減額ですが、補助対象者がいなかったため皆減となるものでございます。

㉔環境保全型農業直接支払補助金212万1,000円の減額ですが、事業費確定により減額するものです。

㉕農業災害対策資金利子補給事業費補助金7万8,000円の減額ですが、米価下落に伴う利子補給事業の県の支援が発動されなかったため皆減となるものでございます。

㉖みやぎの水田農業改革支援事業費補助金11万8,000円の増額ですが、補助率が3分の1から5分の2に変更となったことから増額となるものでございます。

18ページ、19ページをお開きください。

㉗新規就農者経営発展支援事業交付金209万2,000円の減額ですが、事業申請者がいなかったため皆減となるものでございます。

㉘多面的機能支払交付金60万2,000円の減額ですが、内示による減額でございます。

㉙農林業災害対策資金利子補給補助金37万1,000円の減額ですが、利子補給額確定により減額するものでございます。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 6目1節㉚木造住宅耐震診断助成事業補助金3万6,000円の減額、㉛木造住宅耐震改修工事助成事業補助金20万円の減額、㉜ブロック塀除去事業補助金5万8,000円の減額は確定によるものです。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 8目3節㉝体力・運動能力調査事業補助金1,000円の減額につきましては、交付の決定によるものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 8節㉞教育支援体制整備事業費交付金40万円の増額でございますが、幼稚園の新型コロナウイルス対策に係る補助金につきましては、補助率の増加に伴い増額して交付されることとなったものでございます。終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 3項委託金2節㉟県民税徴収事務委託金108万3,000円の増額ですが、確定によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 3節㊱就業構造基本調査交付金4万2,000円の減及び㊲住宅・土地統計

調査単位区設定交付金4,000円の減は、事業の確定によるものでございます。

18款2項1目1節①土地売却収入1,653万7,000円の増は、行政報告で申しあげました共生の森への町有地の払下げなどによるものとなります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 19款1項1目②、次のページをご覧ください。②ふるさと納税100万円の増額でございますが、今後の見込みを踏まえ増額するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 20款2項1目1節①財政調整基金繰入金5,104万1,000円の減は、令和4年度において財源の調整として取り崩していたものを全額減額し、令和4年度においても財政調整基金の取崩しはゼロ円とするものでございます。

12目1節①震災復興基金繰入金57万1,000円の減は、充当事業の確定に伴う財源の減となります。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 18目1節①森林環境整備基金繰入金324万6,000円の減額ですが、事業費減による減額となります。

21目1節①新型コロナウイルス感染症対策稲作経営継続支援基金繰入金8万1,000円の減額ですが、利子補給額見込み及び県の支援見送りに伴う減額でございます。終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 22款諸収入1項1目①延滞金160万円の増額は、今後の見込みによるものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 5項3目1節①学校給食費徴収金18万7,000円の減額、次の②未収繰越分9万5,000円の増額につきましては、年度末までの見込みにより増減するものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 2節④さくらんぼ子ども園預かり保育おやつ代でございますが、年度末までの見込みにより29万円を減額いたすものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目1節⑱宮城県市町村振興協会市町村交付金405万9,000円の増は、宝くじ市町村交付金の額の確定によるものでございます。

次のページ、22ページ、23ページをお開きください。終わります。

○健康課長（木村 治君） ⑳前年度後期高齢者医療市町村負担金返還金865万8,000円の増額につきましては、令和3年度分の療養給付費負担金に係るもので、実績に基づき精算交付されるものでございます。以上です。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ㉑市町村新型コロナウイルス感染防止事業支援金160万9,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業に充てることが可能だとされまして、宮城県市町村振興協会より交付され今回確定されたものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3節㉒子育てのための施設等利用給付交付金16万9,000円の減額につきましては12月補正で計上しておりましたが、計上誤りでしたので減額いたすものです。大変申し訳ございませんでした。

○建設課長（小野伸二君） 6目1節③公営住宅修繕弁償金85万3,000円の増額でございますが、こちらは令和4年度に住宅を退去された方の部屋の修繕費用分となります。令和3年までは修繕に係る費用につきましては退去者が支払うこととなっておりましたが、令和4年度からは一旦町で修繕料を業者のほうに支払いし、敷金及び不足金分につきまして待機者から支払うという金額でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 23款1項町債につきましては、6ページの第4表地方債補正において説

明させていただきましたので、省略させていただきます。

それでは歳出になります。

26ページ、27ページをお開きください。終わります。

○**議会事務局長（荒木達也君）** 1款議会費1項1目細目2議会管理運営経費の減額につきましては、いずれも年度末までの見込みにより減額するものです。終わります。

○**総務課参事兼課長（高橋 貢君）** 2款1項1目細目2一般管理経費、次のページをご覧ください。12節①ふるさと納税事務委託料50万円の増額につきましては、先ほど歳入の部分でお話ししましたふるさと納税増額に伴う諸経費として半額を計上するものでございます。

22節償還利子及び割引料①県移譲事務交付金返還金20万円の減額につきましては、確定によるものでございます。

続いて、4目細目2庁舎管理経費7万5,000円の減額につきましては、14節工事請負費といたしまして①施設変圧器更新工事の工事差金によるものでございます。

○**企画財政課参事兼課長（大崎俊一君）** 5目1企画調整費11節②手数料5,000円の減は、支出の見込みがなくなったことにより全額減額するものでございます。

3基金管理経費24節①ふるさと涌谷創生基金積立金1億円の増は、圃場整備や道路改良など後年度の事業の財源として積み立てるものでございます。補正後の基金残高は5億9,491万4,000円になります。終わります。

○**総務課参事兼課長（高橋 貢君）** 一部ちょっと訂正をさせていただきます。先ほど、読み飛ばしをいたしましたので、一般管理経費における細目3職員研修経費16万6,000円の減額でございます。こちらにつきましては、委託料といたしまして職員研修委託料としていたしまして12月に実施いたしましたスクラップ・アンド・ビルド研修についての契約差金を減額するものでございます。申し訳ございませんでした。

続きまして、細目4情報化推進経費10万6,000円の増額でございますが、こちらについて10節⑥修繕料といたしまして職員が用いておりますパソコンの修理代に多く充てるものでございます。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（大崎俊一君）** 9地域おこし協力隊事業費8節旅費10万円の減、10節需用費5万円の減、次のページ、30ページ、31ページになります。11節役務費43万円の減、18節③その他負担金21万円の減は、協力隊募集イベントに参加しなかったことによる減となります。

12節委託料5万円の増は、12月会議において補正で減額をしておりましたが、予定した額よりも多く減額してしまったため増額するものでございます。大変申し訳ございませんでした。

18節④協力隊活動費補助金224万円の減は、今年度末まで見込んでおりました新規1名分を減額するものでございます。終わります。

○**総務課参事兼課長（高橋 貢君）** 8目細目1交通安全対策経費8万1,000円の増額でございます。7節報償費①交通安全指導隊報償金といたしまして今後の実績を踏まえて10万6,000円を増額するものでございます。

18節負担金補助及び交付金④高齢者運転免許取得者教育支援補助金2万5,000円の減額につきましては、実績により確定にするものでございます。終わります。

○**まちづくり推進課長（熱海 潤君）** 10目細目1コミュニティ事業経費10節⑤光熱水費4,000円の増額ですが、ひだまり広場の電気及び水道料の年度末までの見込みにより増額をお願いするものです。

細目2 移住定住促進事業経費 8 節②普通旅費 2 万7,000円の減額と10節②消耗品費2,000円の減額、次の④印刷製本費7,000円の減額は、全て今年度、東京で開催予定でございました移住イベントがオンライン開催となったため、減額いたそうとするものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12目24節①財政調整基金積立金9,947万4,000円の増は、歳入歳出の財源調整となります。補正後の基金残高は14億673万9,000円となります。

13目24節①減債基金積立金6,000万円の増は、後年度負担分を積み立てするものでございます。補正後の基金残高は6億6,704万4,000円となるものでございます。終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 32ページ、33ページをお開きください。

2 項徴税費細目 2 税務事務経費 1 の11会計年度任用職員報酬13万円の減額は、申告相談等に伴う会計年度任用職員の今後の見込みによるものでございます。

次の2目細目1 賦課事務経費12節①軽自動車税基幹税務システム改修業務委託料17万4,000円の減額は、契約差金でございます。

公金収納トータルシステム等QRコード対応改修業務委託料249万4,000円の減額ですが、地方税統一QRコードに対応するために公金トータルシステムを改修する業務委託でしたが、システムを検証したところ、改修不要であることが確定いたしましたので減額するものでございます。

不動産公売鑑定業務等委託料30万4,000円の減額については、1 件分の予算措置をしておりましたが、予定していた公売が見込めなくなったものでございます。

次の18の④補助交付金納税貯蓄組合補助金4万円の減額は、今後の見込みによるものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3 項 1 目細目 2 戸籍住民台帳事務経費12節委託料24万2,000円の減額でございますが、戸籍情報システムの改修が完了いたしましたので減額するものです。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 4 項 8 目細目 1 涌谷町長選挙費22万2,000円の増額につきましては、今回統一地方選におきまして4月23日に行われます涌谷町長選挙における立候補説明会等、3月に行う諸準備に係ります職員の時間外手当を計上するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 34ページ、35ページになります。

5 項 2 目10住宅・土地統計調査費3,000円の減及び11就業構造基本調査費 3 万7,000円の減につきましては、事業費の確定によるものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3 款民生費 1 項 1 目細目 2 社会福祉事務経費 8 節①費用弁償11万8,000円の減額につきましては、社会福祉協力員に対する費用弁償で、今後の見込みにより減額いたすものです。

18負担金補助及び交付金④地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金1,546万円につきましては、歳入でご説明いたしました小規模介護施設等の老朽化に伴う大規模改修を支援する交付金で、NPO法人ひまわりが経営するグループホーム後楽庵とデイサービスセンターひまわりに対し、1 施設当たり上限773万円として2 施設分を計上いたすものです。昨年の6月に国へ協議を行ったものの、10月に不採択となりました。12月に国から追加協議の連絡があり施設の要望により再協議をいたし、3月補正で計上するものです。協議に係る内示が3月となるため予算の繰越しも行っております。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目3 国民健康保険対策経費27節①繰出金1,615万6,000円の増額につきましては、内訳として国民健康保険基盤安定繰出金1,368万1,000円の増額は、低所得者に係る保険税軽減補填分の国県負担金の確定によるものでございます。

次、36ページ、37ページをお開き願います。

次に、国民健康保険助産費等繰出金196万円の減額については、国保会計に計上しております出産育児一時金の年度末までの見込み減に伴い、今回減額するものでございます。

次に、国民健康保険財政安定化支援事業繰出金448万4,000円の増額については、低所得者や高齢者が多いなどの事情に対して国から支援されるもので、交付決定によるものでございます。

次に、国民健康保険職員給与費等繰出金2万4,000円の増額については、国保事務に要する一般管理経費の増額に伴い、今回繰出金を増額するものであります。

次に、国民健康保険未就学児均等割保険料繰出金7万3,000円の減額については、未就学児に係る保険税軽減補填分の国県負担金の確定によるものでございます。以上です。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3目細目1 在宅老人福祉経費10万2,000円の減額につきましては、今後の見込みによるもの、細目4 老人保護措置経費12節①老人保護措置委託料900万円の減額につきましては、被措置者の死亡、退職による減額でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目5 介護保険対策経費27節①繰出金1,133万7,000円の減額につきましては、内訳として介護保険介護給付費繰出金951万円の減額は、介護給付費に係る国県負担金の交付決定に伴い、町の法定負担割合分について減額するものであります。

次に、介護保険職員給与費等繰出金8万1,000円の減額及び介護保険事務費繰出金325万1,000円の減額、介護保険介護予防日常生活支援総合事業費繰出金25万円の減額、次に、介護保険その他地域支援事業費繰出金87万1,000円の増額については、職員人件費及び各種事業等の年度末までの見込みによりそれぞれ増減するものでございます。

次に、介護保険低所得者保険料軽減繰出金88万4,000円の増額については、低所得者に係る保険料軽減補填分の国県負担金の確定に伴い、増額するものでございます。以上です。

○福祉課長（鈴木久美子君） 4目細目6 障害者自立支援費277万7000円と、次の細目7 地域生活支援費334万8,000円の減額につきましては、年度末までの見込みにより減額いたすものです。

次のページをお願いいたします。

2項1目細目3 児童手当支給経費10節②消耗品費2,000円の増額につきましては、特別児童扶養手当受給者数が増加したことにより、国から事務費が追加交付されたものです。

細目4 保育委託経費10節④印刷製本費につきましては、年度末までの見込みにより2万1,000円の減額、22償還金につきましては、令和3年度子育てのための施設等利用給付交付金が確定したことにより、償還金17万円の増額をお願いするものです。

細目5 子ども医療費支給経費につきましては、子ども医療費受給者証作成業務が完了し、額が確定したことにより委託料3万2,000円を減額するものです。

細目10幼児教育・保育無償化事業費につきましては、予算の組替えによる増減でございます。

細目13子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費22節償還金につきましては、令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金の額の確定により返還金が生じることから484万6,000円の増額をお願いいたします。

次の40、41ページをお願いいたします。

5目細目2放課後児童クラブ運営事業費9万4,000円の減額につきましては、印刷製本費は額の確定によるもの、その他負担金については県児童クラブ連絡協議会の退会により負担金が不要になったため、それぞれ減額いたします。

細目3放課後児童クラブ感染症対策経費4万5,000円の増額につきましては、杉の子児童クラブからわくわくスマイル児童クラブへ児童を輸送するタクシー借上料について、年度末まで不足が見込まれるためお願いいたします。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 3項1目細目1災害救助経費10節②消耗品費5万円の減額でございますが、令和4年3月に発生いたしました福島県沖地震における地震災害に係ります事務経費といたしまして5万円を計上しておりましたが、実績によりまして今回減額するものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 42ページ、43ページをお開き願います。

4款衛生費細目2保健衛生事務経費11節②健康管理システム保守管理手数料5万2,000円の減額については、金額の確定により減額するものであります。

次に、18節④補助交付金6万円の増額につきましては、医療用ウィッグ購入助成金として3名分を増額するものであります。なお、上限額については1名につき2万円になります。

次、細目3母子保健事業費12節委託料272万円の減額につきましては、出生数の減少などに伴い、乳幼児健診事業をはじめ各種健診事業の委託料を減額するものでございます。

次の細目5地域医療対策経費18節③その他負担金111万円の増額につきましては、各医療機関の運営負担金の確定により、それぞれ増減するものでございます。

2目細目1予防接種経費12節①委託料1,035万5,000円の減額及び18節④補助交付金81万1,000円の減額につきましては、各予防接種事業に係る年度末までの見込みにより減額するものでございます。以上です。

○上下水道課長（岩淵 明君） 3目細目5生活排水処理施設経費18節④補助交付金の合併処理浄化槽設置整備事業補助金246万8,000円の減額は、年度末までの見込みによるものでございます。当初は7人槽15基相当を見込んでおりましたが、5人槽6基、7人槽4基になる予定でございます。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 5目細目1放射能汚染廃棄物対策経費12節委託料汚染牧草すき込み処分委託料1,600万円の減額ですが、当初、6ヘクタールを見込んでおりましたが、測定の結果、約4ヘクタールの実施となったため減額するものです。

44ページ、45ページをお開きください。終わります。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。再開は11時とします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

○町民生活課長（今野優子君） それでは、44ページ、45ページになります。

2項1目細目1塵芥処理経費18節負担金補助及び交付金②一部事務組合負担金24万9,000円の減額と、次の2目細目1し尿処理経費18節負担金補助及び交付金、②一部事務組合負担金5万6,000円の減額につきましては、共に大崎地域広域行政事務組合の負担金の額の確定によるものです。終わります。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 4項1目細目2医療福祉センター管理経費12節①委託料142万6,000円の減額から18節③その他負担金6万円の減額、次の2目細目1研修館健康パーク運営経費12節①委託料8万2,000円の減額は確定によるものです。終わります。

○農業委員会事務局長（菊池 茂君） 6款1項1目細目1委員会運営経費8節①費用弁償4万4,000円の減額と②普通旅費8万2,000円の減額ですが、年度末までの見込みによるものでございます。

細目2事務局経費、46ページ、47ページをお開きください。1節⑩会計年度任用職員報酬4万4,000円の減額及び3節⑤期末手当2,000円の減額と10節②消耗品費4万円の増額ですが、会計年度任用職員の出勤時間調整による予算の組替えでございます。

続いて、細目5中間管理事業事務経費は、1節⑩会計年度任用職員報酬5,000円の減額と10節②消耗品費1,000円の減額ですが、会計年度任用職員勤務時間調整による減額でございます。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 3目細目1農業振興対策事業費18節負担金補助及び交付金④補助交付金につきましては、事業費の見込み及び確定による減額でございます。

細目2基金管理経費24節細節1新型コロナウイルス感染症対策稲作経営継続支援基金積立金7万4,000円の減額については、利子補給事業費見込みにより減額するものでございます。

4目細目1畜産振興事業費10節③燃料費ですが、事業費確定による1万1,000円の減額でございます。

5目細目2農地整備事業経費14節①工事請負経費でございます。48ページ、49ページをお開きください。小梨子ため池堤体修繕工事40万円の増額ですが、7月豪雨によりため池災害補正をお認めいただいておりますが、ため池までの道路において補修等が必要となったことから増額するものでございます。

18節細節1国県負担金県営圃場整備事業負担金3,556万3,000円の増額ですが、国補正に伴う増額となり、今回の補正と令和5年度の事業費と合わせ令和5年度事業費となるものでございます。

細節4補助交付金多面的機能支払交付金80万3,000円の減額ですが、内示による減額となります。

細目3農業用排水路整備事業18節①国県負担金基幹水利施設管理事業負担金39万1,000円の減額ですが、大谷地の水利施設事業の延期に伴う減額です。岩堂沢ダム・二ツ石ダム管理負担金7,000円の減額は確定によるものでございます。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続きまして、細目1農村環境改善センター運営経費10節⑤光熱水費3万5,000円の増額につきましては、電気料金の値上げにより不足が見込まれますことから増額するものです。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 14目細目2石仏広場管理経費2万5,000円の減額ですが、電気料の見込みによる光熱費の増額及び借上料については確定による減額となります。

17目細目1水田農業構造改革対策事業経費18節④補助交付金みやぎの水田農業改革支援事業補助金11万8,000

円の増額及び環境保全型農業直接支援対策交付金281万4,000円の減額は、事業費確定に伴うものでございます。

新規就農経営発展支援交付金209万2,000円の減額ですが、今年度就農相談されている方を計上していましたが、今年度の就農がなかったことから、該当者がいなかったため皆減するものでございます。

農地集積・集約化対策事業補助金600万円の減額ですが、制度上の変更により該当者がいなかったため皆減するものでございます。

2項1目細目1林業振興対策経費、50ページ、51ページをお開きください。12節委託料でございます。経営管理権集積計画作成業務委託料324万6,000円の減額ですが、業務委託契約先の差金の減額となるものでございます。

18節細節3その他負担金県緑化推進委員会負担金2,000円の減額ですが、確定によるものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 7款商工費でございます。1項2目細目1商工業振興対策経費11節②手数料口座振替手数料1万4,000円の減額と18節④補助交付金原油高騰等対策事業者支援補助金79万9,000円の減額は、いずれも事業費確定による減額となります。なお、本補助金の実績といたしまして10事業者に総額620万880円の補助を行っております。

細目2企業誘致対策経費12節①委託料黄金山工業団地法面管理業務委託料9,000円の減額は、事業費確定による減額となります。

3目細目1観光振興対策経費10節⑤光熱水費1万1,000円の増額は、見龍寺前のトイレと箕峯寺トイレの電気・水道料金について、年度末までの不足が見込まれる額をお願いするものでございます。

18節④補助交付金涌谷町観光物産協会補助金492万6,000円の減額は、主に昨年の桜まつり、鞍馬大会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、減額となります。

次の招致イベント運営事業費補助金5,000円の減額は、昨年実施いたしましたももいろクローバーZのライブイベントによる事業費確定によるものです。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 8款土木費になります。次のページ、52ページ、53ページをお開き願います。

1項1目細目2土木総務経費で103万1,000円の減額でございますが、確定によるもので、12節委託料木造住宅耐震診断委託料につきましては1件の減、18節④補助交付金木造住宅耐震改修工事助成事業補助金につきましても1件の減、危険ブロック塀等除却事業補助金につきましても1件の減による減額となります。

細目2道路橋梁総務経費16万6,000円の減額でございますが、それぞれ確定によるものでございます。

細目3道路台帳整備事業費8万4,000円の減額でございますが、12節委託料道路台帳更新業務委託料で契約差金による減額となります。

続きまして、細目1道路維持補修事業費482万5,000円の減額でございますが、1節報酬費から8節旅費までは年度末までの見込みによる減額となります。

14節工事請負費452万6,000円の減額でございますが、浚渫の際に係る工事費につきまして減額となるものでございます。

次のページ、54ページ、55ページをお開き願います。

細節1道路新設改良事業費で234万4,000円の減額でございます。12節委託料286万6,000の減額は事業費の確定

による減額でございまして、道路メンテ補助でやっております道路橋梁点検業務の29万8,000円並びに橋梁長寿  
命化計画更新業務委託料3万4,000円につきましては、事業請負費に組替えをし、14節工事請負費で補助分とい  
たしまして道路改良工事として34万2,000円の増額、交付金といたしまして道路改良工事としまして単独費分を  
増額し、それぞれ工事請負費は54万2,000円を増額しようとするものでございます。

細目2都市計画事務経費7万9,000円の増額でございまして、町内の6団体に街路灯の電気料金を補助して  
おりますが、電気料金の高騰により補助金の増額をするものでございます。補助金の内容につきましては、電気  
料金の70%を上限として補助しているものでございます。

細目4都市計画審議会経費3万6,000円の減額でございまして、年度内まで都市計画審議会を開催する予定が  
ないことから、係る費用につきまして減額をするものでございます。

続いて、細目1公園管理経費15万円の減額でございまして、10節⑤光熱水費でありまして、こちらは城山公園  
等に係る電気料でございます。春に桜まつりが開催されなかったことから年度末までの所要額で15万円の減額  
をいたそうとするものです。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 9款1項2目細目1非常勤消防経費になります。次のページをご覧ください。

8節②普通旅費7万円の減額につきましては、確定によりまして減額するものでございます。

10節③燃料費3万3,000円につきましては、燃料費等の高騰に伴いまして3月末までの不足分を計上させて  
いただくものでございます。

11節③公用車保険料8,000円、26節①公用車重量税6,000円の増額につきましては、このたび、消防庁から無償  
貸与されます消防車両に係りますそれぞれの事前登録をするために、それぞれの経費を計上させていただく  
ものでございます。

3目細目1消防施設維持管理経費10節⑤光熱水費9万3,000円につきましては、電気料等の高騰に伴いまして  
不足分について計上させていただくものでございます。

5目細目1地域防災計画策定経費12節委託料事業継続計画作成業務委託料48万4,000円の減、内水ハザードマ  
ップ作成業務委託料8万7,000円の減につきましては、それぞれ契約の差金について減額をさせていただく  
ものでございます。

細目2災害対策経費11節①通信運搬費11万5,000円の減額、こちらにつきましては今後の見込みにより減額を  
させていただくものでございます。

②手数料IP無線機事務手数料5万円の減額につきましては、こちらも確定によりまして減額させていただく  
ものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 10款教育費でございます。1項2目細目2事務局経費10節②  
消耗品費で21万2,000円の増額でございまして、児童・生徒等の耳鼻科検診で使用する検診用消耗品を購入し  
ようとするものでございます。

次のページ、58、59ページをお開き願います。

細目4スクールバス運行経費10節需用費から12節委託料までにつきましては、年度末までの見込みにより、そ  
れぞれ増減するものでございます。

続いて、細目9感染症対策経費18節④補助交付金413万5,000円の減額につきましては、事業費の確定によるも

のでございます。

続いて、細目11 G I G Aスクール経費18節③その他負担金7万円の減額につきましては、負担金額の確定によるものでございます。

続いて、2項1目細目2小学校管理経費10節⑥修繕料で19万3,000円の増額でございますが、小学校の消防設備の修繕に係る費用についてお願いするものでございます。

続きまして、2目細目1小学校教育振興経費10節③燃料費5万8,000円の増額、次の⑤光熱水費37万5,000円の増額につきましては、年度末までに不足が見込まれますことから増額をお願いするものでございます。

17節備品購入費につきましては、確定により7万1,000円を減額するものでございます。

次のページ、60ページ、61ページをお開き願います。

3項2目細目1中学校教育振興経費11節①通信運搬費で1万4,000円の増額、②手数料で1万1,000円の増額につきましては、年度末までの不足見込額につきまして増額をお願いするものでございます。

続きまして、4項1目細目2幼稚園管理経費10節③燃料費で10万円の減額につきましては、年度末までの見込みにより減額するものです。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 細目5幼稚園保育委託経費223万4,000円の減額につきましては、次の62、63ページをお願いいたします。

10節④印刷製本費、次の12節①外部搬入給食業務委託料でございますが、年度末までの見込みにより減額いたすものです。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続きまして、細目2社会教育事務経費1節③社会教育委員報酬から8節②普通旅費までは、見込みによる減額になります。

次の12節①社会教育施設長寿命化計画策定業務委託料19万8,000円の減額につきましては、確定により減額するものです。

続いて、細目2公民館運営経費10節⑦賄い材料費1万円の減額ですが、新型コロナの感染のおそれから飲食を伴う事業を中止したことから減額するものです。

11節空調設備保守点検手数料から、次の64、65ページをお開きください。14節①涌谷公民館交流ホール改修工事までは額の確定により減額するものとなります。

続いて、細目1文化財保護経費12節①佐々木家住宅殺虫処理業務委託料6万8,000円については額の確定により減額するものです。

細目2歴史公園管理経費10節⑤光熱水費1万7,000円の増額は見込みによるものです。

細目4歴史文化基金管理経費24節①積立金100万円の増額につきましては、ふるさと納税におけます文化財保護として納税された分を歴史文化基金へ積み立てするもので、100万円を超えた分につきましては専決にて積立て処理をすることとしております。なお、本補正後の基金残高は881万円ちょうどとなります。

細目5日本遺産事業経費18節③日本遺産推進協議会負担金22万7,000円の減額につきましては、額の確定により減額するものとなります。

続いて、66ページ、67ページをお開きください。

細目2保健体育事務経費8節①費用弁償及び②普通旅費の減額につきましては、クロスカントリー大会やスポ

ーツフェスティバルなど、新型コロナの感染状況などにより事業を中止したことから減額するものとなります。

18節③県スポーツ推進委員研究大会参加負担金1万円の減額につきましては、事業中止により減額するものとなります。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 2目細目2給食センター運営経費1節報酬と次の8節旅費の減額につきましては、確定により減額するものでございます。

10節⑤光熱水費40万円の増、次の11節①通信運搬費2万2,000円の増額につきましては、年度末までの不足見込額につきまして増額をお願いするものです。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続きまして、細目1体育施設管理経費10節⑤光熱水費50万円の増額につきましては、電気料金が値上げとなったことから、見込みによる増額、⑥修繕料14万8,000円の減額については見込みによる減額となります。

11節役務費①通信運搬費2万円の増額につきましては、B&G体育館から公民館へ電話を転送する費用が、当初予算に未計上でありましたので今回補正するものでございます。大変申し訳ございませんでした。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 11款災害復旧費1項1目細目1の農業用施設災害復旧費となります。68ページ、69ページをお開きください。

18節細目1国県負担金排水機場災害復旧事業負担金14万1,000円の増額ですが、今年度、被災した鳥谷坂排水機場災害復旧工事事業負担金として計上するものでございます。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 細目1道路橋梁災害復旧費120万5,000円の減額につきましては、確定によるものです。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 3項1目細目1小学校施設災害復旧費12節委託料で385万円の減、次の細目2中学校施設災害復旧費12節委託料で264万円の減額につきましては、地震災害の復旧設計業務につきまして完了いたしましたことから、減額するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5項1目1その他公共施設・公用施設災害復旧費12節①委託料113万7,000円の減は、わくや天平の湯災害復旧に係る実績委託料の額の確定による減となります。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 70ページ、71ページをお開きください。

12款公債費1項1目細目2災害援護資金貸付金償還元金22節償還金利子及び割引料①償還金につきましては、災害援護資金貸付金償還金の県への償還額が確定したため、464万7,000円の減額をお願いするものです。災害援護資金貸付金につきましては、借受人から町に対して償還された元金を半年遅れで年2回、県へ償還いたしております。令和3年10月から令和4年3月までに収納した分を令和4年9月に県へ償還し、令和4年4月から令和4年9月までの収納分を令和5年3月に償還しております。この収納期間に借受人から償還計画どおりの償還がなかったため、県へ償還する金額を減額するものです。以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終了しました。

これより質疑に入ります。なお、人件費全般についての質疑は、ここでは行わず、各予算の款項において質疑を行いますのでご了承願います。

6ページ、第2表繰越明許費についてご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 7ページ、第3表債務負担行為補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく、7ページ、第4表地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、歳入は一括質疑となりますが、23款町債は省略いたします。

10ページ、1款町税から23ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 19ページの土地売却収入1,653万7,000円になっていますが、説明の中では、涌谷町財政再建計画に書いてある、7ページに書いてあるんですけども、減免を行っている土地貸付料の見直しを図ることにより、財産収入の確保及び管理経費を削減しますと言っています。そして、さきの行政報告のところで共生の森に1,500万円で購入したと。残りの153万7,000円はどこのやつなのか。

それと、1,500万円という値段をどうして決めたのかということですね。

あわせて、行政財産の貸付先、それから普通財産で貸し付けているものがあるわけなんですけれども、小さいものは自販機とか、看板とか、そういったのはいいと思うんですけども、やっぱり土地とかに関しては、ここで見直しを図ることによると書いていますけれども、どんな見直しを図ったのか、その辺、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

まず、財政再建に載せている文言になりますけれども、主に無償貸付け、無償貸付けというか、福祉団体への無償というか、減免措置をしている分について考えておるところでした。その中で共生の森、あるいは前回、前々回、議決いただきました社会福祉協議会であったり万葉の里であったりということの売却のほうを進めております。残りにつきましてもちょっと賃貸借を含めて協議のほうを行っているところでございます。

1,500万円の根拠につきましては、土地、協議の中で共生の森さんの財務状況であったり、あとは上物として残っております建物の評価というものを勘案しまして1,500万円ということで協議を行っております。

1,600万円、今回補正させていただいておりますけれども、1,500万引いて残りということなんです、それについてはその他土地、道路、道路用地、道路脇であったり、要は何ていえばいいのか、法定外公共物等の売却によるものとなっております。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 見直しをどのように考えたのか、（「マイクを近づけてください」の声あり）どんな見直しをしたのかということの答えが、まず福祉団体とかという話が一番最初に出てきたんですけども、福祉団体というのは、いわゆる脆弱な団体で、特に共生の森とかは身障者の人たちの働く場所として最初設けたものがずっと今も続いてきたわけなんですから、幾ばくかの働いた労賃はそういう方たちにおあげしていると思うんですけども、そういう団体から無償で貸していたのを有償にすると決めた根拠といいますか、それは財政再建計画だから売れるものは売っているのは分かります、それは。遊休地とか、そういうところが優先するんじゃないのかなと思う。それから、1,500万円と決めたというのも、共生の森と話し合いをしながら決めた。何とも

分からないような、全部洗い直すんだったら、ここに書いてある建物、土地、これはきちんと不動産鑑定士とかそういった方々、プロの方々に見ていただいて適正価格を決めていくのが筋じゃないでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） そうですね、鑑定士をお願いするのが一番ごもっともかと思いますが、この件に関しましては財務状況等を勘案して値段のほうを決定したということになります。

○議長（後藤洋一君） もう少し詳しく8番議員が言っている根拠の理由を。8番。

○8番（久 勉君） 何回聞いても同じだからね。財務状況を勘案してというのは、それは共生の森の財務状況がどうなっているか、私は分からないんですけども、役所も役所なら共生の森も共生の森かなと思ったのは、最初何か聞こえてきたのは2,000万円で役所から提示された。それでそんなお金はないのでということで話合いの中で1,500万円にされたといいますか、だから、共生の森が1,500万円持っていたというのもすごいことなんですけれども、何で利用者の方たちにあそこで働いている、普通のところではとても働けない人たちなんですからそういう人たちの給料を上げてやるとか、そういった配慮ができなかったのは非常に残念だなと思います。

最後になりますけれども、やはり持っている土地、それから建物、それはやはりきちんと見直すというのなら、やっぱり不動産鑑定士か何かに見ていただいて、今のが適正なのかどうかというのを全部見直すべきじゃないんですか。それを何か共生の森とはただ話合いの中で向こうの財務状況を見て、財務状況を見てというのは、向こうで金が1,500万円あったからできたことであって、なければそれもできなかったんでないのかと思うんですけども、やはりきちんとここに財政再建計画にうたっているんですから、見直しをしますと。じゃ、どんな見直しをするのかというのは、やはりきちんとやるべきだと思います。自販機なんかは結構多いんですけどもそんなのはいいんですけども、やはり土地であるとか建物であるとかというのは、適正価格というんですか、今の社会に合った金額をきちんと調査して、そして、その会社なり貸している団体なりに交渉すべきだと思いますが、いかがでしょうか。もう今年度、令和5年度までですからね、財政再建計画。

○議長（後藤洋一君） 副町長、その辺はどうですか。

○副町長（高橋宏明君） まず、第1点ですね、共生の森の件についてお話しさせていただければ、ちょっと議員さん、勘違いされておるかと思うんですが、就労継続支援B型事業の場合、作業をした方へ払う工賃については、あくまでも就労で得た収入を分配するという形になりますんで、共生の森、金を持っているからというのでその分、工賃を上げられるか、その分、1,500万円あったら工賃上げてという話はちょっとできない話になります。

それで、議員、ご指摘のように、不動産鑑定なりかけてやればいいところですが、今までも基本としては固定資産評価額を基に交渉を行ってきた経緯があります。本来であれば不動産鑑定にかけるのが正しいやり方かと私も思いますが、費用の面等を考えると、やっぱり町としてはこれまでどおり、固定資産税評価額を基本として各団体と交渉を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 14、15ページの中段の放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金、これは800万円減額になっているんですけども、これは後で支出、これに関連するのかなと思ってこれ一応言っておきたいだけ

ども、42、43ページの放射能汚染廃棄物対策費が1,600万円減額になっているんだけど、これは関連あるのかどうか、私、よく分からないのでそれを教えていただきたい。

あと、18、19ページの新規就農者経営発展支援事業交付金ですか、これが皆減というか、申込みというか、そういう該当者がいないから皆減なんだという説明だったんですけども、それはそれで残念なんですけれども、新規就農者がいないということ、私、すごく寂しいし、将来、大丈夫なのかなと、そういった思いがあるんですけども、こういった交付金事業でなくて、こういったことはすごくハードルの高い事業のはずなんで、もっと参加しやすい町独自のハードルの低い新規事業者というか、例えばお父さんのお手伝いをしたのにちょっと子供が参加してとか、何か新しい試みはないのかなということ、2点、お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 放射能汚染廃棄物処理事業費補助金800万円ですが、議員のおっしゃるとおり、歳出でお示ししました1,600万円の半額の800万円を減額するものでございます。今回この事業費につきましては、加速化事業ということで国の補助金の事業でございまして事業費の2分の1でございます。残りの2分の1につきましては震災復興特別交付税措置という形になりますのでそういう事業を活用してやっておることから、今回800万円の減額という形になるものでございます。

もう1点の新規就農者経営発展支援事業交付金、こちらにつきましては、これまで新規就農の制度上の案件につきまして年間150万円という制限の中で制度上、活用はしやすかったものでございますが、現在、制度の変更がありまして150万円の制度はあるものの、今後の制度資金の活用についてはかなり難しくなっております。今回相談あった方に関しましては、今年度の就農はないものの、これまで普及センターや町の職員等々や農協の職員を通じてその相談に乗りまして、令和5年度から就農する見込みという形で今見込んで相談中でございます。なので、その事業につきましては、その方につきましては令和5年度で事業が採択されるように今現在進行している状況でございます。

もう1点、町としての考え方ということでございますが、現時点でこちらのほうの事業につきましては国県の事業を活用する形となっております。当然ながら、町単体で支援という部分も考えられるとは思いますが、町として現在のところは、こういう支援事業を活用しながらその他、間接的に経営に関する販売や相談、そういう部分から支援をしながらきちとした経営が成り立つような形で支援をしたいと考えておりますので、この制度の国県に代わる町として新たな制度の活用を考えておりませんが、間接的な支援としては考えていきたい、検討していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 放射性廃棄物の件については理解したところでございますけれども、新規就農者経営発展の事業については、以前、利用した方が、若者がいて先日、惜しくも亡くなられて大変残念なことがあったんですけども、それはお気の毒なことだったんですけども、とにかく若者が新しくどこからかやってきて就農してもらえば、それもいいんだけど、なかなかそういのは望むべくもないというか、そもそもないので、やはり農家の跡継ぎの方というか、ご子息が就農するのが一番手っ取り早いのかなと思うので、ぜひ国県の事業ならずとも町でも何かアイデアを絞って1人でも多く就農していただかないと、涌谷町の将来の農業はないのかなと、極端なことを言えばそういったことを思ってしまうので、何かすぐやれるとか、そういった

ことではないかもしれませんが、何かアイデアを絞ってそういったことをやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。現在、そのような形で親元就農の新規就農者の相談がかなり多くなっております。そのため、親元就農の相談につきましては、その経営を開始するに当たってのかなりの問題点、課題点がございますので、その中でできるものは考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） それでは、歳出に入ります。歳出は項ごとになります。

26ページから27ページまで、1款議会費1項議会費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 26ページから31ページまで、2款総務費1項総務管理費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 2項徴税費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 32ページから33ページまで、3項戸籍住民基本台帳費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 32ページから33ページまで、4項選挙費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 34ページから35ページまで、5項統計調査費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 34ページから39ページまで、3款民生費1項社会福祉費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく38ページから41ページまで、2項児童福祉費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 40ページから41ページまで、3項災害救助費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 40ページから43ページまで、4款衛生費1項保健衛生費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく、44ページから45ページまで、2項清掃費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 44ページから45ページまで、4項医療福祉センター費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。44ページから49ページまで、6款農林水産業費1項農業費、ございません

か。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 47ページの中頃に農業振興対策事業費ということで農業災害対策資金利子補給補助金ということで15万円の三角がございますが、この金額と農家との関係、農家への影響ですか、その辺お聞かせください。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 農業災害対策利子補給補助金でございますが、この15万円につきましては、農家の影響等がございますが、こちらのほうにつきましては利子補給を行いまして借りやすくしたいという形で、農協にお知らせしながら農協のほうでお貸しするような形になっております。そのため、今回の案件につきましては、実際のところ、相談はあったものの、時期的なものがあって借りられなかったというお話は聞いておりますが、今回そのことから実際のところ、制度の利用がなかったため今回皆減するものでございます。

その影響という形で災害に関してはこういう形で利子補給制度を活用しておりますので、その部分、今後につきましては、当然ながら、災害時の対応としましては農協と速やかに農家のほうにお知らせしながら、できるだけ活用しやすいような形でしていきたいと考えておまして、今回皆減することによる影響はないものと考えております。終わります。

○議長（後藤洋一君） 7番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に入ります。48ページから51ページまで、2項林業費、ございませんか。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 49ページの下のところ農地集積集荷対策事業補助金ということで、これも三角600万円ございます。これも農家との関係がもしございましたならば、その影響をひとつお聞かせください。

○議長（後藤洋一君） 今、林業費ですよ。7番伊藤雅一君。48ページから51ページまでの林業費です、林業費、農林水産業費の農業費で終わりました。（「終わったんだ」の声あり）

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。50ページから51ページまで、7款商工費1項商工費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 50ページから53ページまで、8款土木費1項土木管理費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 52ページから55ページまで、2項道路橋梁費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 54ページから55ページまで、3項都市計画費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 54ページから55ページまで、4項住宅費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 54ページから57ページまで、9款消防費1項消防費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 56ページから59ページまで、10款教育費1項教育総務費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく、2項小学校費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく、60ページから61ページまで中学校費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 60ページから63ページまで、4項幼稚園費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 62ページから65ページまで、5項社会教育費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 64ページから67ページまで、6項保健体育費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 66ページから69ページまで、11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 68ページから69ページまで、2項公共土木施設災害復旧費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 68ページから69ページまで、3項文化施設災害復旧費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 68ページから69ページまで、5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 68ページから71ページまで、12款公債費 1項公債費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第26号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第26号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。



◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第2、議案第27号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第27号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ9,129万3,000円を増額し、総額を20億1,577万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、年度末までの収入見込みによる国民健康保険税の減額及び保険給付費の今後の見込みによる普通交付金の総額でございます。

歳出につきましては、保険給付費の増加に伴い、今後の見込みについて増額措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 担当課長から順次説明願います。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 議案第27号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）について説明申し上げます。

議案書第14ページをお開きください。

私のほうからは、人件費について説明申し上げます。

14ページ、給与費明細書でございます。1の一般職でございますが、総括につきましては正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次の15ページをご覧ください。

ア、会計年度任用職員以外の職員でございます。正職員となりますが、職員手当で11万6,000円の減額、共済費で1万円の増額となっております。職員手当の減額の主な理由でございますが、期末勤勉手当に係ります確定に伴いまして減額いたそうとするものでございます。

次の16ページをご覧ください。

イ、会計年度任用職員に係ります明細となります。給与費のうち、報酬で6万8,000円の減額、職員手当で1万7,000円の減額となります。報酬の6万8,000円の減額につきましては、健康課における医療費適正化事務に係ります会計年度任用職員に係る報酬について、3月末までの見込みを踏まえて減額するものでございます。

職員手当につきましては、期末手当に伴う減額が確定いたしましたので今回減額するものでございます。

以上で説明を終わります。続いて、6ページをお開きください。

○議長（後藤洋一君） 税務課長。

○税務課長（紺野 哲君） 歳入、1款国民健康保険税総額1,824万円の減額でございます。内訳ですが、医療給付費分など各項目の現年課税分につきまして被保険者の所得減少などにより、合わせて1,000万円の減額を、滞納繰越分につきましては、年度末までの見込みとして合わせて824万円の減額を見込むものでございます。終わ

ります。

○健康課長（木村 治君） 4 款県支出金①普通交付金9,500万円の増額につきましては、歳出で計上しております療養給付費の年度末までの見込み増に伴い、今回増額するものでございます。なお、普通交付金につきましては、療養給付費に要した費用を県から全額交付されるため歳出と整合性を図っているところでございます。

8 ページ、9 ページをお開き願います。

6 款繰入金 1 節①保険基盤安定繰入金1,368万1,000円の増額及び 2 節①未就学児均等割保険料繰入金 7 万 3,000円の減額につきましては、低所得者及び未就学児に対する保険税軽減補填分の確定によるものでございます。

3 節①職員給与費等繰入金 2 万4,000円の増額につきましては、歳出で計上しております国保事務に要する一般管理経費の増額に伴い、一般会計からの繰入れを増額するものでございます。

4 節①出産育児一時金等繰入金196万円の減額については、歳出で計上しております出産育児一時金の年度末までの見込み減に伴い、今回減額するものでございます。なお、この繰入金につきましては、出産育児一時金に係る費用の 3 分の 2 を町負担分として一般会計から繰り入れするものでございます。

次、5 節①財政安定化支援事業繰入金448万4,000円の増額につきましては、交付決定によるものでございます。

次に、2 項基金繰入金財政調整基金繰入金については、財源調整せず予算を組めることから480万1,000円を減額するものでございます。3 月補正後の基金残高につきましては、5 億8,552万円となります。

8 款諸収入①一般被保険者延滞金170万円の増額につきましては、年度末までの見込み増に伴い今回増額するものでございます。

3 項雑入①第三者納付金147万8,000円の増額につきましては、交通事故等の第三者求償に係る損害賠償金の年度末までの見込み増に伴い、今回増加するものでございます。本年度の実績は 2 件になっているところでございます。

次の10ページ、11ページをお開き願います。歳出のほうになります。

1 款総務費細目 2 一般管理経費11節②手数料 2 万4,000円の増額につきましては、第三者行為求償の増額に伴い、国保連のほうに支払う事務手数料を増額するものでございます。

2 款保険給付費細目 1 一般被保険者療養給付費18節負担金補助及び交付金9,500万円の増額につきましては、療養給付費の年度末までの見込み増により増額するものでございます。なお、歳入においても説明いたしましたが、療養給付費に要した費用については、県から普通交付金として全額交付されるものでございます。

6 項細目 1 出産育児一時金294万円の減額につきましては、当初15件の支給を予定しておりましたが、母子手帳の交付状況から今回 7 件分を減額するものでございます。今年度につきましては 8 件の予定になっております。

6 款保健事業費細目 1 医療費適正化対策事業費 1 節⑩会計年度任用職員報酬 6 万8,000円の減額につきましては、年度末までの見込みにより減額するものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。

3 項細目 2 特定健康診査事業費61万7,000円の減額につきましては、会計年度任用職員に係る期末手当の減額及び特定健診等の実績見込みにより委託料を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、議案第28号 令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第28号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,920万円を増額し、総額を2億542万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、年度末までの収入見込みによる後期高齢者医療保険料の増額でございます。

歳出につきましては、保険料及び県負担金の増額に伴う後期高齢者広域連合納付金の増額について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 順次説明願ひます。税務課長。

○税務課長（紺野 哲君） 議案第28号 令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入、1款後期高齢者医療保険料特別徴収保険料現年度分690万円の増額、普通徴収保険料現年度分1,230万円の増額、合わせて1,920万円の増額ですが、年度末までの見込みによるものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

2款細目2後期高齢者医療広域連合保険料納付金1,920万円、保険料収入増額分の納付金措置でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号 令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号 令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第29号 令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第29号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額から歳入歳出それぞれ5,952万5,000円を減額し、総額を18億8,650万円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、国県交付金等の内示による増減でございます。

歳出につきましては、年度末までの見込みによる保険給付費の減額について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 順次説明願います。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 議案第29号 令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）について説明申し上げます。

予算書につきましては、20ページをお開きください。

私のほうからは、人件費についてご説明申し上げます。

給与費明細書、1、特別職でございます。この表の下の方の比較のところを見ていただければと思います。報酬におきまして48万円の減額となっております。内容といたしましては、介護認定審査会に係ります委員報酬について3月までの見込みにより減額するものでございます。

続いて、21ページ、2の一般職でございます。（1）総括におきましては、正職員と会計年度任用職員につい

て合わせたものとなっておりますので、次のページ、22ページをご覧ください。

ア、会計年度任用職員以外の職員でございます。上段の表の比較の欄を見ていただければと思います。給料におきまして3万4,000円の減額、職員手当におきまして63万5,000円の減額となっているところでございます。共済費につきましては1万2,000円の増額となっております。職員手当の減額の主な理由といたしましては、下の欄、職員手当の内訳の欄にございます期末手当、勤勉手当の確定に伴う減額となっているところでございます。

次のイ、会計年度任用職員に伴うものでございます。給与費におきましては、給料で113万2,000円の減額、職員手当におきまして32万7,000円の減額となっております。共済費におきましても33万7,000円の減額となっているところでございます。給料の113万2,000円の減額の主な理由といたしましては、介護認定調査委員の報酬の確定に伴いまして今回減額するものでございます。職員手当の32万7,000円の減額の主な理由といたしましては、期末手当の19万8,000円のほか、通勤手当の9万4,000円の減額が主な理由となっているところでございます。

また、(2)としてその他、給与費明細に含まれない人件費といたしまして5万8,000円、退職手当負担金に伴う減額が生じているところでございます。

では、6ページをお開きください。

歳入となります。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 3款国庫支出金①現年度分394万8,000円の増額及び2項1節①現年度分463万2,000円の増額につきましては、介護給付費に係る国の法定負担割合分の交付決定に伴い、増額するものであります。

2目1節①現年度分50万円の減額及び2節①現年度分61万4,000円の減額につきましては、歳出で計上しております地域支援事業費の減額に伴い、国の法定負担割合分について減額するものでございます。

5目①保険者機能強化推進交付金327万円の増額及び6目①介護保険保険者努力支援交付金312万円の増額につきましては、交付決定により増額するものであります。この交付金につきましては介護予防の推進の取組の状況など、保険者の努力を評価する指標に基づき交付されるものでございます。

4款県支出金①現年度分2,122万8,000円の減額につきましては、介護給付費に係る県の法定負担割合分の交付決定に伴い、減額するものでございます。

それでは、8ページ、9ページをお開き願います。

2項1節①現年度分25万円の減額及び2節①現年度分30万7,000円の減額につきましては、歳出で計上しております地域支援事業費の減額に伴い、県の法定負担割合分について減額するものでございます。

5款支払基金交付金1目1節①現年度分4,019万3,000円の減額及び2目1節①現年度分29万5,000円の増額につきましては、介護給付費及び地域支援事業費に係る支払基金の法定負担割合分の交付決定に伴い、増減するものでございます。

7款繰入金1目1節①現年度分951万円の減額及び2目1節①介護予防日常生活支援総合事業繰入金25万円の減額、さらにその下の②その他地域支援事業費繰入金87万1,000円の増額につきましては、介護給付費に係る国県負担金の交付決定及び歳出で計上しております地域支援事業費の増減に伴い、それぞれ町の法定負担割合分

について増減するものでございます。

次に、3目1節①職員給与費等繰入金8万1,000円の減額及び②事務費繰入金325万1,000円の減額につきましては、歳出で計上しております職員人件費及び介護認定調査事務費に係る年度末までの見込みにより、それぞれ一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

4目1節①低所得者保険料軽減繰入金88万4,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減負担金について国県の交付決定に伴い、増額するものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

2項1節①介護保険給付基金繰入金5万円の減額につきましては、財源調整せず予算を組めることから5万円を減額するものでございます。

9款諸収入①介護予防支援サービス計画費、収入31万1,000円の減額につきましてはケアプラン作成収入の減により減額するものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。

歳出のほうになります。

なお、財源調整している項目につきましては、説明省略させていただきます。

1款総務費細目2一般管理経費26万1,000円の減額につきましては、内訳として職員給与費及び役務費については今後の見込みによる減額で、委託料につきましては契約差金によるものになります。

3項細目1介護認定審査会経費48万円の減額につきましては、今後の見込みによる減額になります。

4項細目1介護認定調査事務費251万円の減額については、内訳として2節給料から4節共済費までは会計年度任用職員に係る今後の見込みによる増減になります。

14ページ、15ページをお開き願います。

10節③の燃料費7万円の減額については、今後の見込みによる減額になります。

次に、11節役務費60万円の減額については、コロナの影響により更新期間の延長などで調査件数が減少したことに伴い、主治医意見書の作成手数料を減額するものでございます。

2款保険給付費細目1居宅介護サービス等給付費6,702万7,000円の減額につきましては、特に居宅サービスに係るサービス給付費や施設介護サービス費が、当初見込んでいたよりも利用者が減少したことにより、今回減額したものでございます。

2項細目1介護予防サービス等給付費397万6,000円の減額につきましては、特に要支援以上が利用できる予防サービス給付費が当初見込んでいたよりも利用者が減少したことにより、今回減額したものでございます。

16ページ、17ページをお開き願います。

4項細目1高額介護サービス費502万6,000円の減額につきましては、保険給付費の減額が影響いたしますが、今後の見込みにより減額するものでございます。

4款基金積立金細目1介護保険給付基金積立金2,374万5,000円の増額につきましては、歳入歳出の財源調整によるものでございます。3月補正後の基金残高につきましては、2億3,719万4,000円となります。以上です。

○福祉課長（鈴木久美子君） 5款支援事業費1項1目細目2介護予防・生活支援サービス事業費18節③その他負担金につきましては、要支援1、2の方の訪問型通所型サービス事業費でございますが、200万円の減額及び次

のページ、3項1目細目2包括的継続的ケアマネジメント支援事業費12節①介護予防支援事業委託料31万1,000円の減額につきましては、サービス利用の減少に伴い、年度末までの見込みにより減額いたすものです。

6目細目2総合相談事業費18節③民間企業等職員受入研修負担金7万1,000円の増額につきましては、今年度、涌谷町社会福祉協議会との人事交流により派遣されております社会福祉士の時間外勤務手当相当分につき、取決めにより派遣先にて負担いたすものです。

7目細目2任意事業費109万3,000円の減額につきましては、成年後見制度利用に関する経費及び助成金で、今後の見込みにより減額いたすものです。以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号 令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号 令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第5、議案第30号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第30号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきましては、実績に基づき入院収益及び外来収益を減額いたし、収益的支出におきましては、今後の見込みにより材料費の減額を行うとともに、経費においては、原油高騰に伴う光熱水費等の増額に係る所要の経費を補正いたそうとするものであります。

資本的収入及び支出におきましては、事業費の確定に伴い、所要の経費を補正いたそうとするものであります。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 議案第30号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、算第3条に定めた予定額について病院事業収益を3,000万円減額し、20億3,413万8,000円といたし、病院事業費用を1,287万5,000円減の20億5,083万3,000円といたすものです。

第3条におきましては、予算第4条に定めた本文括弧書きを資本的収入が資本的支出額に対し不足する額4,405万4,000円は、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額150万8,000円、当年度分損益勘定留保資金4,254万6,000円で補填するものとするに改めるものです。

また、同条に定めた予定額について、資本的収入を26万7,000円増額し、5,313万5,000円とし、資本的支出を315万2,000円減額し、9,718万9,000円とするものでございます。

第4条におきましては、予算第10条に定めた棚卸資産購入限度額を費用額の減額補正に伴い、2,200万円減額し、4億5,167万2,000円に改めるものでございます。

予算書4ページ、5ページをお開き願います。

補正の内容です。収益的収入1款1項1目入院収益において1,000万円の減額、2目外来収益において2,000万円の減額をいたすもので、それぞれ実績による見込みでございます。

収益的支出では、2款1項2目1節薬品費1,500万円、2節診療材料費500万円の減額につきましては、入院外来の実績減に伴う材料費の減額でございます。

3目5節消耗品費313万円の増額は、コロナ関係施設管理用消耗品の増、7節光熱水費496万円、8節燃料費103万5,000円の増額は、原油価格高騰の影響により増額するものでございます。

2項3目3節雑支出200万円の減額ですが、先ほどご説明いたしました予算第4条の棚卸購入額の減額に伴い、消費税雑支出を減額いたすものです。

3月補正後の予算上の収益的収支差額につきましては、1,669万5,000円のマイナスとなります。

次のページ、6ページ、7ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございます。

資本的収入3款11項1目1節その他資本的収入26万7,000円の増額は、在宅用輸液ポンプ購入に対する令和4年度地域医療介護総合確保事業補助金で2台購入し、補助率は2分の1でございます。

次に、資本的支出でございます。

4款1項3目1節資産購入費197万1,000円の減額と1節リース資産購入費118万1,000円の減額は、契約差金による減額でございます。

以上で説明を終わりますが、定例会資料10ページに補正予算資料を掲載しておりますので、後ほどご確認願います。終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 5ページ、医業費用の中で光熱水費と燃料費が増額となっておりますけれども、これは令和2年度の光熱水費が年間で2,897万8,000円、令和3年度が3,265万6,000円、令和4年度、今年度の予算現計でいくと4,700万円、このように当初予算組んだとき以上に光熱水費とか燃料費が高くなっている。これは前にも申し上げましたけれども、民間の老人ホームであるとか、そういう介護施設であるとかは国から手だてがあるわけなんですけれども、どういうわけか、自治体運営の事業所にはそういった国の手だてがない。これは先ほどトータルで1,669万5,000円の現段階での赤字の予測といたしますか、お話し申し上げたんですけれども、やはり

この中のうち、物すごい負担になっているのが、例えば光熱水費、前年度が3,200万円なのが今年は4,700万円と。ここだけでも1,500万円ぐらいの病院の経営を圧迫しているといいますか、だからといって診療報酬で決まっているわけですからその分の手だては消費者といいますか、患者さんに求めることはできないわけですので、ぜひ涌谷町で造った病院なのですから一般会計からの支援といいますか、それとその支援に対しては国に特別交付金の申請をすとか、そういった手だてが考えられないかどうか、町長、お願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 病院会計におきましては、ご案内のように、取りあえず1,700万円ぐらいの赤字ということとなっておりますけれども、減価償却前でやりますと、内部留保があるという状況まで向上しておりますけれども、なおさら今、議員おっしゃったように、こういったような形の中でしっかりと柔軟に、こういった病院の努力というものは真摯に受け止めながらそういった手当てをするというのは、私からすると、当然だろうなど、そのように感じております。

そういった中で、しっかりとしたお客さんへのサービスをしていただくということが何よりだと思っておりますし、なお、国に対しても様々な機会を通して、こういった自治体病院に対しても何らかの手当てをしていただきたいということは訴えていかなければならないと思っております。

○議長（後藤洋一君） 8番。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第30号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第6、議案第31号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第31号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出において、年度末までの見込みにより材料費及び経費をそれぞれ増減し、資本的収入におい

て出資金の増額をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 町民医療福祉副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 議案第31号 令和4年度  
浦谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第2条において、予算第3条に定めた収益的支出の予定額について、394万8,000円減の5億4,509万8,000円といたすものです。

第3条においては、予算第4条に定めた資本的収入の予定額について、829万8,000円増額し、4,076万3,000円とするものでございます。

4条におきましては、予算第10条に定めた棚卸資産購入限度額を費用額の減額に伴い1万3,000円減額し、1,459万2,000円に改めるものでございます。

予算書4ページ、5ページをお開き願います。

補正の内容です。収益的支出、2款1項2目1節薬品費125万7,000円の減額、2節介護材料費124万4,000円の増額、3節給食材料費280万円の減額は、それぞれ見込みによる増減でございます。

3目8節光熱水費126万9,000円の増額は、原油価格高騰の影響、15節賃借料240万4,000円の減額は、送迎車リース料等で、契約台数の減や契約差金によるものでございます。

なお、3月補正後の当該年度損益につきましては、4,200万1,000円のマイナスとなります。

次に、資本的収入でございます。

3款4項1目1節出資金829万8,000円の増額は、訪問看護ステーション事業会計から出資金として受けるものでございます。

以上で説明を終わりますが、定例会資料11ページに補正予算資料を掲載しておりますので、後ほどご確認願います。終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） これも病院会計と同じなんですけれども、電気料、令和2年度の電気料が1年間で890万円、令和3年度が914万円、そして、今年度は予算現額で1,274万円ということで、こちらも非常に今、説明あったとおり、収益の見込みで4,200万円の赤になったと。そのうちの300万円ぐらいは電気料の値上げによるものとなっていますので、これも介護保険料で入所の料金とか決まっているわけですから、電気料が上がったからといって利用者からお金を徴収することはできないわけですので、民間は国の手だてがあるわけですから、ぜひこれもさきの病院と同じように一般会計である程度、応援して、それは町が特別交付金を申請するとかして何らかの手だてをしてやらないと施設の運営が非常に大変であると思いますので、その辺、町長、よろしく。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほども病院の会計で申し上げましたけれども、こういったような現場の努力というものは、やはり自治体病院、自治体施設として一般の庁舎の暖房の高騰対策と同じような形でしっかりと手当てしてやるということが大事なのかなと、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第31号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第7、議案第32号 令和4年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第32号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出において、年度末までの見込みにより給与費をそれぞれ増減し、材料費及び経費を増額するものであります。

また、資本的支出において、老人保健施設事業会計への出資金の増額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 町民医療福祉副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 議案第32号 令和4年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算書、1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的支出の予定額について109万3,000円増の6,000万1,000円としたものです。

第3条におきましては、予算第4条本文括弧書きを、資本的支出額2,000万円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものとするに改めるものです。

また同条に定めた予定額について、資本的支出を829万8,000円増額し、2,000万円とするものでございます。

第4条におきましては、予算第5条に定めた流用禁止の経費の金額を79万4,000円減額し、4,949万6,000円に改めるものでございます。

予算書10ページ、11ページをお開き願います。

補正の内容でございます。収益的支出、2款1項1目1節給料から2節法定福利費までは、人事異動等に伴う補正でございます。

2目材料費3万2,000円の増額、3目経費55万2,000円の増額は、それぞれ見込みによる増額でございます。うち、16節通信運搬費の10万円の増額は、スマートフォンに替えたための増額でございます。

17節の委託料は、会計事務に係る助言・指導業務等の委託に係る経費を計上するものでございます。

3月補正後の当該年度損益につきましては、596万5,000円のプラスとなります。

次に、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入、4款3項2目1節出資金829万8,000円の増額は、老人保健施設事業会計へ出資するもので、出資金の合計額は2,000万円となるものでございます。

以上で説明を終わりますが、定例会資料12ページに補正予算資料を掲載しておりますので、後ほどご確認願います。

終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号 令和4年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号 令和4年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

◇

### ◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

---

◇

### ◎散会の宣言

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時45分